

## 衛生工学衛生管理者コース(5日コース・4日コース)

有害なガス、蒸気、粉じん等を発散する作業場については、作業環境を改善し快適な職場環境を形成することが求められます。それら有害因子の発散を抑制するためには生産設備の改善、局所排気装置設置等の工学的対策が必要となることから、有害な業務のある一定の事業場については、労働安全衛生法第12条第1項(労働安全衛生規則第7条第1項第6号)の規定に基づき、衛生工学衛生管理者の選任が義務付けられています。

### 衛生工学衛生管理者の選任が必要な事業場(労働安全衛生規則第7条第1項第6号)

常時500人を越える労働者を使用する事業場で、次の業務に常時30人以上の労働者を従事させている場合は、衛生管理者のうち1名を**衛生工学衛生管理者免許**を受けた者のうちから選任すること。

- 1 坑内労働
- 2 多量の高熱物体を取扱う業務及び暑熱な場所に置ける業務
- 3 ラジウム放射線、エックス線その他有害放射線に曝される業務
- 4 土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務
- 5 異常気圧下における業務
- 6 鉛、水銀、クロム、ベンゼン等の有害物の粉じん、蒸気又はガスを発散する場所における業務

本コースは、国家資格である**衛生工学衛生管理者免許**を取得することを目的に、衛生管理者規程に基づき厚生労働大臣の定める講習として中央労働災害防止協会(安全衛生教育センター)が指定を受けて実施するものです。

講習科目	範囲
労働基準法	労働基準法及びこれに基づく命令中の関係条項
労働安全衛生法 (関係法令を含む)	労働安全衛生法、作業環境測定法及びじん肺法並びにこれらに基づく命令中の関係条項
労働衛生工学に関する知識	作業環境に関する基礎知識、作業環境改善の具体的進め方、局所排気装置、全体換気装置、廃液処理装置その他の設備に関する基礎知識、作業環境測定の方法及びその評価、保護具に関する基礎知識及びその保守管理
職業性疾病の管理に関する知識	職業性疾病に関する基礎知識、職業性疾病の発生事例及びその対策、健康管理の進め方、職業性疾病に関する教育の方法
労働生理に関する知識	人体の組織及び機能、疲労及びその予防、職業適性

平成8年に衛生管理者規程が改正され、**衛生工学衛生管理者免許を受けることができる者の**資格要件が緩和されました。

- 従来の**大学又は高等専門学校において工学又は理学に関する課程を修めて卒業した者等**に加えて、
- ・**第1種衛生管理者免許試験に合格した者** 保健婦(士)・薬剤師の資格による免許取得者は対象外
  - ・**大学において保健衛生に関する学科を専攻して卒業したものであって、労働衛生に関する科目を修めた者**
  - ・**労働衛生コンサルタント(保健衛生・労働衛生工学)試験に合格した者**
  - ・**作業環境測定士となる資格を有する者**

の資格を有する方も、この講習を受講することで免許を取得できることになり、併せて**講習科目の一部が免除**されることになりました。

衛生工学衛生管理者コースは、

**5日コース** 大学又は高専において工学又は理学に関する課程を修めて卒業した者が主たる対象

**4日コース** 第1種衛生管理者免許試験に合格した者が主たる対象

の両コースが設けられていますが、受講資格要件によって5日コース又は4日コースの全部若しくは一部を受講していただくこととなります。

また、講習科目が一部免除となる資格が複数の場合は合わせて、受講科目が免除される場合もありますので、お問い合わせください。

[関係法令] 労働安全衛生法第72条第1項(労働安全衛生規則第62条、同別表第4)

[研修要領等] 衛生管理者規程(昭和47年9月30日労働省告示第94号)第3条、第4条の2

受講対象	労働安全衛生規則別表第4及び衛生管理者規程第4条に該当する者 下記の受講資格要件をご参照ください。
------	--

定員	30名
----	-----

開講日程	<p>[ 5日コース ]</p> <p>第201回[満席] 平成17年9月26日(月)～30日(金)</p> <p>第203回 平成17年11月21日(月)～25日(金)</p> <p>第205回 平成18年1月16日(月)～20日(金)</p> <p>第207回 平成18年3月13日(月)～17日(金)</p> <p>[ 4日コース ]</p> <p>第202回[満席] 平成17年10月11日(火)～14日(金)</p> <p>第204回 平成17年12月19日(月)～22日(木)</p> <p>第206回 平成18年2月13日(月)～16日(木)</p>	最新の空席状況等につきましては <a href="#">こちら</a> をクリックしてご確認下さい。
------	--	--

	受講資格要件	講習科目	講習期間	受講料
講習科目 講習期間 受講料	1 学校教育法による大学又は高等専門学校において、工学又は理学に関する課程を修めて卒業した者 2 職業能力開発促進法による職業能力開発大学校における長期課程の指導員訓練を修了した者	全科目	5日コースの全日程	108,000円
	3 第1種衛生管理者免許試験に合格した者 4 学校教育法による大学において保健衛生に関する学科を専攻して卒業した者であって、労働衛生に関する講座又は科目を修めた者	労働衛生工学に関する知識 職業性疾病の管理に関する知識	4日コースの全日程	81,000円
	5 労働衛生コンサルタント試験(保健衛生)に合格した者	労働基準法 労働衛生工学に関する知識	5日コースの第3日～第5日	65,000円
	6 労働衛生コンサルタント試験(労働衛生工学)に合格した者 7 作業環境測定士となる資格を有する者	労働基準法 職業性疾病に関する知識 労働生理に関する知識	5日コースの第2日～第3日	44,000円

修了試験があります。 受講料にはテキスト代を含む。消費税は非課税。この他に食事代金が必要です。

修了証及び特典	(1)修了者(所定科目を受講し、かつ修了試験合格者)には、衛生工学衛生管理者免許申請(労働局へ)の要件である講習の修了証を交付します。 (2)免許取得者は労働安全衛生法第12条に基づく衛生管理者と認められ、 <b>全業種において衛生管理者として選任可能</b> となります。
---------	--

申込方法	<p>(1)受講申請書(受講票部分を切り取らないこと)に<b>次の書類</b>を添えてお申込みください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講資格要件が、1、2及び4の場合 <b>卒業証明書原本</b>(大学学部又は高専に限る。大学院修了証明書は不可 コピー不可)</li> <li>・受講資格要件が、3、5、6及び7の場合 <b>各資格を証する書面</b>(免許書・登録書・講習修了書など)のコピー</li> </ul> <p>[ <b>なお、受講初日に原本を提示</b>していただきますので必ず原本を持参してください。 ] [ 提示がない場合は修了証を発行しません。(コピー不可) ]</p> <p>写真(縦30mm、横24mm申請6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽)は裏面に氏名を記入のうえ貼付してください。 なお、免許申請時別途写真2枚(同サイズ)が必要となりますのでご自分で保管願います。</p> <p>(2)受付は先着順とさせていただきます。満員の場合は順次繰り下げて受けさせていただきます。 (受講申込書はご請求くだされば郵送又はFAXにてご送付いたします。)</p>
------	--

	1 申込書を受領後、開講日の1ヶ月前までに受講票及び振込み依頼書等関係書類をご送付いた
--	---

お振込	しますので、遅くとも開講日の20日前までに銀行振込にてご送金ください。 2 都合により入金が遅れる場合はご連絡ください。 3 振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。なお、振込手数料は貴社にて、ご負担願います。 4 受講料のお振込先 <b>三井住友銀行</b> 河内長野支店 普通預金 口座No 755423 口座名義 大阪安全衛生教育センター
変更 キャンセル料	受講申込の変更(受講者の変更、受講取消し又は受講延期等)の場合は直ちに電話及び書面(FAX)でご連絡ください。 受講申込の取消し又は受講の延期のご連絡が次の場合は、 <b>キャンセル料</b> を申し受けます。 開講日から起算して10日前から前日まで <b>10,000円</b> 開講日当日 <b>受講料の30%</b>
宿泊 食事 その他	1 宿泊は個室で無料です。(開講日の前日夕方から宿泊できますが、最終日は宿泊できませんので、ご了承ください。) 2 食事は予約制で <b>1日3食2,300円</b> (消費税込み、朝食500円、昼食700円、夕食1,100円です。) 食事代は食堂業者へ入所後に直接お支払いください。 また、開講日の前日に宿泊される場合も夕食の用意は可能です。当日、食堂にお申込みください。 3 洗濯機、乾燥機を備えております。

**お申込み  
問い合わせ**

大阪安全衛生教育センター  
 〒586-0052 大阪府河内長野市河合寺423-6  
 電話0721-65-1821 FAX 0721-65-1472

[受講申込書\(一太郎形式\)](#)      [受講申込書\(Word形式\)](#)      右クリックしてダウンロードしてください。

## 衛生管理講座 衛生工学衛生管理者 5日コース 教科日程表

第1日	受付 9:20 開講式 オリエンテーション	10:20 休憩	10:30 労働安全衛生法 (関係法令を含む。)	12:00 昼食	13:00 同左	14:10 休憩	14:20 同左	15:30 休憩	15:45 同左	16:55 休憩	17:05 同左	18:05 夕食
第2日	8:30 職業性 疾病の管理 に関する知識 (教育の方法)	9:30 休憩	9:40 労働生理に関する知識	11:40 昼食	12:40 職業性 疾病の管理に関する知識	14:10 休憩	14:20 同左	15:30 休憩	15:45 同左	16:55 休憩	17:05 職業性 疾病の管理に関する知識	18:15 夕食
第3日	9:00試験 (労働安全衛生法) (職業性 疾病) (労働生理)	10:00 休憩	10:10 労働基準法	12:10 昼食	13:00 労働衛生工学に関する知識	14:10 休憩	14:20 同左	15:30 休憩	15:45 労働衛生工学に関する知識	16:55 休憩	17:05 同左	18:00 夕食
第4日	8:30 労働衛生工学に関する知識	10:10 休憩	10:20 同左	12:00 昼食	13:00 同左	14:15 休憩	14:30 同左	15:50 休憩	16:00 換気装置性能実験		18:00 夕食	
	8:30						14:20	14:40				

第5日	労働衛生工学に関する知識	9:40 休憩	9:50 同左	11:00 休憩	11:15 同左	12:10 昼食	13:10 同左	14:10 休憩	免許申請 手続	試験 (労働基準法) (衛生工学)	15:40 終了
-----	--------------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	------------	-------------------------	----------

5日コースは、大学又は高等専門学校において工学又は理学に関する課程を修めて卒業した者等が主たる対象です。全科目で構成されています。

## 衛生管理講座 衛生工学衛生管理者 4日コース 教科日程表

第1日	受付	9:20 開講式 オリエンテーション	10:20 休憩	10:30 職業性疾病の管理に関する知識			12:00 昼食	13:00 同左	14:10 休憩	14:20 同左	15:30 休憩	15:45 職業性 疾病の 管理に 関する 知識	16:55 休憩	17:05 職業性 疾病の 管理に 関する 知識(教育 の方法)	18:05 夕食
第2日		9:00 試験 (職業性 疾病)	9:25 休憩	9:40 労働 衛生工 学に関 する 知識	10:50 休憩	11:00 同左	12:00 昼食	13:00 労働衛生工 学に関する 知識		14:45 休憩	15:00 労働衛生工学 に関する知識		16:30 休憩	16:40 同左	18:00 夕食
第3日		8:30 労働衛生工 学に関する 知識	10:10 休憩	10:20 同左			12:00 昼食	13:00 同左	14:15 休憩	14:30 同左	15:50 休憩	16:00 換気装置性能 実験		18:00 夕食	
第4日		8:30 労働衛生工 学に関する 知識	9:30 休憩	9:40 同左	10:40 休憩	11:00 免許 申請 手続	11:20 試験 (衛生 工学)	12:10 終了							

4日コースは、第1種衛生管理者免許試験に合格した者が主たる対象です。労働基準法、労働安全衛生法及び労働生理に関する知識の3科目除外(免除)で構成されています。

### 衛生工学衛生管理者コースの受講資格、科目、受講料等

講習科目は次のとおりです。

1. 労働基準法(労基法)
2. 労働安全衛生法(安衛法)
3. 労働衛生工学に関する知識(衛生工学)
4. 職業性疾病の管理に関する知識(疾病管理)
5. 労働生理に関する知識(労働生理)

所有資格によっては科目が免除される場合があります。  
所有資格別の受講科目等は下表のとおりとなります。

分類	所有資格	受講科目	受講コース	受講期間	受講日数	受講料
A	大学又は高専において工学又は理学に関する課程を修めて卒業した者	全科目 (科目免除はありません)		全期日	5日間	108,000円
A	職業能力開発大学校における長期課程の指導員訓練を修了					

	した者					
B	労働衛生コンサルタント試験(保健衛生)に合格した者	・労基法 ・衛生工学	5日コース	第3日～第5日	3日間	65,000円
C	労働衛生コンサルタント試験(労働衛生工学)に合格した者	・労基法 ・疾病管理 ・労働生理		第2日～第3日	2日間	44,000円
E	作業環境測定士となる資格を有する者					
D	第1種衛生管理者免許試験に合格した者		4日コース	全期日	4日間	81,000円
D	大学において保健衛生に関する学科を専攻して卒業した者で、労働衛生に関する講座又は科目を修めた者	・衛生工学 ・疾病管理				

複数の資格を所持されている方は、さらに科目が免除になる場合があります。この場合の受講コース、受講日、受講料は下表のとおりです。

	所有資格(が所有資格)				受講コース	受講日(受講科目)	受講料
	労働衛生コンサルタント		第一種衛生管理者試験合格等(上表のD)	作業環境測定士となる資格(上表のE)			
	保健衛生(上表のB)	労働衛生工学(上表のC)					
Fさん				4日コース	初日のみ(疾病管理)	27,000円	
Gさん							
Hさん							
Iさん				5日コース	第2日～第4日(衛生工学)	60,000円	
Lさん					第2日～第3日(労基法、疾病管理、労働生理)	44,000円	
Jさん					第3日(2時間)のみ(労基法)	11,000円	
Kさん							
Mさん							
Xさん				X、Y、Zに該当する方々は全科目免除となりますので、受講の必要はありません。都道府県労働局に直接、衛生工学衛生管理者免許申請をしてください。			
Yさん							
Zさん							

メニュー

<a href="#">TOPページ</a>	<a href="#">施設の概要</a>	<a href="#">交通案内</a>	<a href="#">講座案内 (内容、日程、空き情報)</a>	<a href="#">受講申込み方法</a>	<a href="#">受講予定の皆様へ</a>
------------------------	-----------------------	----------------------	---------------------------------------	-------------------------	--------------------------